

ケアハウス利用料金表

平成25年4月1日現在

	対象収入による階層区分	入居者からの利用料徴収額(月額) 単位:円		
		事務費	生活費	合計
1	1,500,000円以下	10,000	44,810	54,810
2	1,500,001～1,600,000円	13,000	44,810	57,810
3	1,600,001～1,700,000円	16,000	44,810	60,810
4	1,700,001～1,800,000円	19,000	44,810	63,810
5	1,800,001～1,900,000円	22,000	44,810	66,810
6	1,900,001～2,000,000円	25,000	44,810	69,810
7	2,000,001～2,100,000円	30,000	44,810	74,810
8	2,100,001～2,200,000円	35,000	44,810	79,810
9	2,200,001～2,300,000円	40,000	44,810	84,810
10	2,300,001～2,400,000円	45,000	44,810	89,810
11	2,400,001～2,500,000円	50,000	44,810	94,810
12	2,500,001～2,600,000円	57,000	44,810	101,810
13	2,600,001円以上	61,400	44,810	106,210

納入方式		支払い額	管理費(月額)
a	一括納入方式	6,160,000円	0円
b	一括、分割併用方式	2,000,000円	18,360円
c	一括、分割併用方式	527,000円	24,500円

※「対象収入」とは、前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の金額です。

※11月から3月まで冬季加算額として月額2,070円が加算されます。

※国の定める利用料(事務費、生活費、冬季加算)の改定があった場合は、それに伴い、額が変更になります。

※各居室で使用される光熱水費、専用電話の月々の使用料などは、個別に負担していただきます。

※外部のサービス(ホームヘルプサービス、デイサービスなど)を利用された場合の費用は、自己負担となります。

※夫婦で入居される場合は、夫婦の収入に必要経費を合算し、合計額の1/2をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当するときは夫婦それぞれの事務費徴収額は一覧表の額より30%減額した金額となります。